

県北広域振興局長告示第23号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年4月8日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370700049	久慈市	久慈市指定居宅介護支援事業所	久慈市旭町第8地割100番地1	平成28年3月31日